

平成30年 第5回

武蔵野市教育委員会定例会

平成30年5月1日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

平成30年第5回武蔵野市教育委員会定例会

○平成30年5月1日（火曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	小 出 正 彦
委 員	山 本 ふみこ	委 員	渡 邊 一 衛
委 員	清 水 健 一		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	大 杉 洋
教育企画課 教育調整課 担当課長	渡 邊 克 利	指 導 課 長	秋 山 美栄子
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
生涯学習課 スポーツ課長	長谷川 雅 一	生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館担当課長	栗 原 一 浩
生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館副参事	小 山 佳 幸	図 書 館 長	鎌 田 浩 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案
議案第8号 武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則
4. 協議事項
 - (1) 武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取扱い案について
 - (2) 武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～について
5. 報告事項

- (1) 武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について
- (2) 武蔵野市中学校部活動あり方検討委員会設置要綱について
- (3) 平成31年度使用小学校教科用図書採択及び中学校教科用図書（特別の教科 道徳）採択について
- (4) 平成30年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（速報値）

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから平成30年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において渡邊委員、小出委員、私、竹内の以上3名を指名いたします。

よろしくをお願いします。

次に、傍聴についてお諮りします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 それでは、これより議事に入ります。

まず初めに、事務局報告に入ります。

福島部長から報告いたします。

○福島教育部長 それでは、着席のまま、失礼させていただきます。

それでは、私のほうから前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、ご報告をさせていただきます。

まず、吉祥寺図書館のリニューアルオープンでございます。4月16日、月曜日に吉祥寺図書館がリニューアルオープンをいたしました。授乳室の設置、自動貸出機の増設、自動返却機や予約本取り置きコーナーなどの新設を行っております。生涯学習振興事業団に指定管理委託をし、それに伴い休館日を水曜日、それから夜間は20時まで開館をするという形に変更になっております。オープン当日は、市長、議長、竹内教育長によるテープカットを行いまして、お客様をお迎えいたしました。オープン当日の来館者は3,039人ございました。以前と大分イメージが変わって、ちょっと広々とした形になっておりますので、ぜひお寄りいただければと思います。

次に、ファミリースポーツフェア2018でございますが、4月29日に総合体育館及び陸

上競技場において、ファミリースポーツフェア2018が行われました。当日は、ボッチャ、風船バレーなどのユニバーサルスポーツのほか、一輪車、ラグビーゴールキック体験など、さまざまなスポーツや競技体験を実施いたしました。また、今回はダンス室において、東京都のパラリンピック体験プログラム、「NO LIMITS CHALLENGE」が行われました。会場では、射撃とアーチェリーの簡易体験会が実施をされ、ゲストアスリートとしてパラリンピアンの方の田口亜希さんにご来場いただき、東京都の猪熊純子副知事も視察に見えられました。参加者数は2,094名でございました。お子さんが1名、ちょっとけがをされたという連絡が今日になって入りましたので、これにつきましては、保護者の方と連絡をとりまして、保険等での治療等の対応をしてみたいと考えております。

それから、学校の状況についてご報告をいたします。

新年度が始まりまして1カ月が過ぎ、進学、進級の緊張感が少し和らいで、落ちついた状況で教育活動がスタートできていると伺っております。ただ、5月の連休明けを中心に、新しい環境にうまく適応できない児童・生徒が出てくる時期でもございますので、連休明けには不登校傾向の児童・生徒の状況について調査を行いまして、早期の対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、全国学力・学習状況調査についてですが、知的障害特別支援学級に在籍している児童・生徒等を除いた小学校第6学年、中学校第3学年の児童・生徒を対象に、4月17日に実施をされました。今年度は小学校、国語・算数、中学校、国語・数学の2教科に加えまして、小・中学校で理科の調査も実施をされました。また、学習に関する質問紙調査も行われました。こちらは例年どおりでございます。

あわせて、平成31年度の中学校調査の確実かつ円滑な実施を目的に、中学校の英語予備調査が実施をされました。実施校は、文科省が調査対象として抽出した中学校となっております。武蔵野市立中学校には抽出校はございません。

なお、7月に行われる小学校5年生、中学校2年生を対象とした東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査とあわせて、調査結果を分析し、今後の授業改善に生かせるようにしてまいります。

次に、今年度の研究指定校関係ですが、教育課題研究開発校として、新たに第一小学校と大野田小学校が英語教育をテーマに2年間の研究を行います。また、教育研究奨励校として新たに井之頭小学校と関前南小学校の2校を指定し、継続研究の第三小学校、本宿小学校と合わせて4校の指定となります。2年目の研究となる第三小学校は国語科

で来年2月7日に、同様に本宿小も国語科で来年1月25日にそれぞれ研究発表を行う予定です。井之頭小は、プログラミング教育をテーマに2年間で研究を行います。なお、井之頭小は東京都教育委員会より、プログラミング教育推進校としての指定もあわせていただいております。また、関前南小は体育科をテーマに2年間の研究を行います。また、食育モデル校として、境南小学校、千川小学校を引き続き指定をいたしました。また、タブレットPC導入モデル校として、引き続き大野田小学校を指定いたしました。各モデル校は、教育委員会が主催する研修会など、実践報告を発表したり、各学校への情報発信を行っていく予定でございます。

次に、5月下旬から始まる春の運動会やセカンドスクールについてでございます。

運動会につきましては、5月19日、土曜に中学校1校、26日、土曜に小学校10校、6月2日に小学校1校、中学校2校、6月9日、土曜に中学校2校、9月29日、土曜に中学校1校、10月6日に小学校1校が予定をしております。

セカンドスクールにつきましては、5月に小学校1校、中学校1校、9月に小学校11校、中学校4校、10月に中学校1校が予定しております。

また、プレセカンドスクールにつきましては、6月に2校、9月に5校、10月に5校が予定をしております。

このほか小学校の日光移動教室、中学校の修学旅行も5月から順次実施をいたします。

次に、開かれた学校づくり協議会委員委嘱式と、今年度、3年目の取り組みとなります地域コーディネーターの委嘱式につきましては、ともに5月18日に開催をいたします。

事務局報告は以上でございます。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告に、質問、ご意見がありましたら、どうぞお願いいたします。

よろしいでしょうか。

◎議案第8号 武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則

○竹内教育長 では、次に議案に入ります。

議案第8号 武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

それでは、教育支援課長から説明いたします。

○牛込教育支援課長 議案第8号 武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規

則について、ご説明をいたします。

今回、学区編成審議会を設置するに当たり、改正をするものです。

本規則においては、もともと審議会について定める規則がありましたが、このたび7月に学区編成審議会を設置するのに向けて、より詳細に規定をするものです。

資料をご覧ください。

第8条において、審議会について置くことができるという規定をしております。

第9条につきましては、審議会の構成、委員構成について規定をするものでございます。

裏面第10条につきましては、委員の任期について1年と定めるものでございます。

第11条から第15条については、この審議会の運営について定めるものでございます。

この規則に基づき、学区編成審議会を設置して、7月に審議会を開始する予定でございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたら、どうぞお願いいたします。

○渡邊委員 では、よろしいですか。

○竹内教育長 どうぞ、渡邊委員。

○渡邊委員 審議会を設定するのに、細かく決められていると思いますが、以前の審議会の終わりは「審議が終わったときは解職するものとする。」となっていたのが、今度、1年間と期間を決められています。どのような理由で1年間と決められたのか。学区を変更して、ではこれでいきましょうと報告があつて、そこで一応、役割が終わると思いますが、それでも1年間とする理由がわかれば教えていただきたいと思います。

○竹内教育長 では、教育支援課長、お願いします。

○牛込教育支援課長 改正前については、学区編成に関して委員会に諮問をして、審議が終わったとき解職するという定めにしておりました。今回は1年という任期を定めましたが、これはまず今回、児童・生徒数の増加を踏まえて、それを踏まえて審議をしていくという意図があります。まず近々に迫った桜野小学区について審議を行い、また児童・生徒推計を、最新の推計を踏まえて他の学区についても審議をしていくというところで、以前は特定の学区について、その都度、委員を委嘱していましたが、今回は特定の学区とあわせて、その他の学区についても検証し、その検証が長くても1年とい

うことを想定しております。もし時間が足りなければ、引き続き再任ということになりますが、1つの学区だけではなくて全市的な変更も検討することから、任期を1年と区切った次第でございます。

○竹内教育長 任期を1年にしたということのお尋ねですけれども、渡邊委員、よろしいでしょうか。

○渡邊委員 わかりました。ということは、今までその地域ごと、学校ごとに、審議会を設けていたのを、今回からは他の地域でもいろいろ出てくるだろうから、それで期限をある程度区切りながら進めていく。多分これは継続してやっていくことになりますよね。そういうことで1年間を区切りにして決めていこうということですか。

○牛込教育支援課長 はい。

○渡邊委員 わかりました。

ありがとうございます。

○福島教育部長 少し補足しますと、桜野は何がしかの措置をする必要があるということが明確ですので、そこで桜野を先行して協議をします。一旦、終わると、通常であればそこで終わったということで、また児童推計が出たときに、改めて編成審議会を設置する必要が出てきてしまいますので、それを1年間の中で両方を進めていくということで、1年間にしたということでございます。

○渡邊委員 当然終わらなければ、また翌年もお願いするということになるのですね。

○福島教育部長 そうですね。そこまですら終わらなければ、一旦は任期が切れてしまいますので。

○渡邊委員 再任を妨げないわけですね。わかりました。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

○渡邊委員 はい。

○竹内教育長 ほかにございますか。

では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第8号について、採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 では、異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第8号 武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 ありがとうございます。

それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎協議事項

○竹内教育長 続きまして、協議事項に入ります。

それでは、協議事項1、武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取扱い案についてを議題といたします。

教育調整担当課長から説明いたします。

○渡邊教育調整担当課長 それでは、当日配付いたしました資料に基づいてご説明いたします。当日配付ですので、読み上げながらご説明したいと思います。

内容は、4月の定例会と本日、午前中の総合教育会議での議論を踏まえまして、事務局において取扱い案を作成させていただきました。

武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取扱いについて（案）。

武蔵野市教育委員会は、武蔵野市小中一貫教育委員会答申について、下記のとおり取扱うこととする。

1、議論の深化。

(1) 市民意見交換会等で示された期待と不安。

ここについては、要点について書いております。

答申が指摘するとおり、現時点の市民や関係者の意見では、義務教育9年間の系統性・連続性に配慮した教育活動や、学校における福祉機能の充実、長年にわたり培われてきた学校と地域社会との絆をさらに強めることへの期待がある一方で、児童・生徒の学校生活や、学校と地域の関係に及ぼす影響、学校施設設置上の課題に対する不安が示された。

特に最後の部分で、市民の方々のご意見、考え方が分かれている部分でございます。

だからこそ答申では、(2)でございますが、議論の深化を求められております。

これからの学校と地域の関係のあり方は、地域コミュニティのあり方と、学校施設の

改築は、その複合化も含め今後の公共施設のあり方と、それぞれ密接に関連し、教育委員会だけではなく全市的な視点に立った判断が必要である。そのため、全市的な視点で議論ができる会議体で、必要な論点整理及び方向付けを行った上で、第六期長期計画策定の中で、小学校区単位での施設一体型小中一貫校による小中一貫教育の実施の是非について結論を得る。

これは本日、午前中の議論をベースにしております。

そして、（３）教育委員会事務局において整理すべき事項。

これらの議論に資するため、教育委員会事務局において、各小学校区における施設一体型小中一貫校の設置上の課題や、他自治体の事例も含め具体的な判断材料を整理する。

これは答申でいただいた宿題でございます。

さらに、大きな２番目ですが、小中連携教育の一層の充実。

児童・生徒の交流、小中学校教職員の連携した取組み、武蔵野市民科等かねてより進めてきた小中連携教育については、小中連携教育研究協力校の実践を踏まえながら、一層の充実を図る。

これは議論ではなく、実施していくことでございます。

以上、取扱い案でございますが、裏面に参考として当面の予定についても載せております。

４月の定例会でスケジュール案をお示しいたしましたが、本日の議論を踏まえて整理をさせていただきました。

流れを申し上げますと、５月１日、これが今の定例会でございます。その後、市報、それから市民説明会で答申の内容についてご説明をしていきます。６月４日の定例会では、その市民説明会の結果をご報告いたします。その上で、７月４日、定例会で答申の取り扱いについて決定をしていただきたいと思います。その後、文教委員会行政報告で議会のほうにも報告をさせていただきたいと思います。ポイントは、７月４日で決定していくということを変えておりません。

もう一つ、５月１５日のところでございますが、４月の事務局案では、ここにパブリックコメントも書いておりました。ただ、きょう、午前中の議論にありましたけれども、今後、全市的な議論を深めていくに当たって、教育委員会、市長部局、合同の会議体で議論をしていきますので、今の段階ではパブコメで意見募集するような方針が出されていない状況です。ですので、削らせていただきました。それと、単発のパブリックコメ

ントよりも、第六期長期計画策定の中で行われる多様な手法にのせたほうが、市民意見という点では充実できるという点もございます。

以上が当面の予定案でございます。

そして、下半分でございますけれども、市民説明会の日程です。

4月の定例会では、説明会のほうを実施しますということだけお示ししていましたが、その後、日程調整をかけまして、このように決まりました。基本的には3駅圏で、それから未就学児向けについては託児サービスも用意させていただきたいと思います。この内容については、5月1日号の市報で周知をさせていただいています。

資料の説明については以上になります。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

午前中の議論を踏まえて、事務局のほうで、特に1の(2)のあたりは記載をさせていただいています。それから、4月の定例会でお示した日程の中では、市民説明会が余り具体的ではなかったんですが、ここで予定として入りました。午前中の総合教育会議の中では、4月の定例会でも長期計画という言葉が出ましたけれども、その議論の中で決定をしていくという流れをするとしたら、パブリックコメントは、あえてこの段階でする必要はないだろうという判断で、これは4月の時点で予定に入ったものを、今回、外しました。そのあたりも含めていかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 案の表面ですけれども、(3)教育委員会事務局において整理すべき事項というところに、「これらの議論に資するため、教育委員会事務局において、各小学校区における施設一体型小中一貫校の設置上の課題や、他自治体の事例も含め具体的な判断材料を整理する。」と書いてありますが、設置上の課題は、それぞれの小学校区の小学校でみんな違うわけで、これをきちんと調べていくとなると、少し時間の余裕がないのではないか。この辺はどのぐらいの内容を、どのぐらいの時期でやろうと思っていच्छやるのか、伺えたらと思います。

○竹内教育長 では、その設置上の課題についてのところはいかがでしょうか。

○渡邊教育調整担当課長 各学校、小学校区単位で12の学校区について建物を建てる場合に、建築上の課題にはどんなものがあるのかですね。敷地上もあるとは思いますが、高

さ制限とかいろいろな規制がございますので、各学区それぞれ調べていきたいと思います。ただ、そのためには、やはり調査のために時間が一定必要でございます。ちょうど今年度でございますが、学校施設整備基本計画策定の予算の中で、その調査費用も認めていただいておりますので、そこでやっていきたいなと思います。恐らくこれから始めますと、秋口ごろまで時間がかかると考えております。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

ほかにはございませんか。

では、山本委員、どうぞ。

○山本委員 パブリックコメントはなしにして、第六期長期計画の中でということですが、市民の方の中には、私がかつてそうだったんですけども、全市的な議論をするって言うっておきながらパブリックコメントはとらないのねというような気持ちになる人もいないとも限らないと思います。そもそもその第六期長期計画というものが、何なのかということを知らなければならないということが前提なんですけれども、それがそもそも全市的な議論であるということを、丁寧に説明していくということが必要になるだろうと思います。何かよくわからなかった時代は、その策定の対象の名称が変わっただけで、ぐるぐる議論の場所が変わっているだけみたいな印象を受けるときがありましたので、こういうところも意外と説明することが大事だと思います。

以上です。

○竹内教育長 基本的には、先ほどの説明の中では第六期長期計画の策定の流れに乗せるということは、第六期長期計画の策定自体が物すごく大きな全市的な意見を伺う、そして議論を深める、そういう大きいプロセスということの説明をしていかないといけないだろうという趣旨だと思います。

○山本委員 そうですね。

○竹内教育長 もし、事務局のほうで何か補足することがあればどうぞ。

○渡邊教育調整担当課長 おっしゃるとおりだと思います。第六期長期計画策定の中では、ワークショップとか多層的な市民意見を聞く機会が設けられておりますので、その流れの中で聞いていくということだと思いますけれども、これから市民説明会をやっていきますが、その中でもそういった流れの中で丁寧にやっていきたいということは、ご説明をしていきたいと思います。

○竹内教育長 渡邊委員。よろしいですか。

○渡邊委員 (2)で、先ほど総合教育会議において、副市長から前もった段階で審議する場を設けたほうがいいですねというお話があったので、それがこの全市的な視点で議論ができる会議体ということにつながるわけですね。これの具体的な内容というのは、今後、示されると考えてよろしいですね。

○竹内教育長 どうぞ、事務局。

○渡邊教育調整担当課長 委員おっしゃるとおり、ここに書いている全市的な視点で議論ができる会議体というのは、午前中のお話でいいますと、前さばきのための会議ということと同じでございます。今後どういった委員構成にするか、あるいはスケジュール等々については、これから市長部局と一緒に詰めていきたいと考えております。

○渡邊委員 それは、次回の定例会で明確になるということですね。なるべく早目にやっていかないと、時間的に難しいかなと思ったので。

○竹内教育長 どうぞ。

○渡邊教育調整担当課長 今回、全市的な議論の中で1つ大きなところは、各小学校区単位の施設設置上の課題の分析もございまして、先ほどご説明したとおり一定時間がかかりますので、そこのスケジュールの整合性をとりながら、この会議体の立ち上げについては考えていきたいと思っております。

○渡邊委員 この(3)と連動しているわけですね。

○渡邊教育調整担当課長 はい。ありがとうございます。

○竹内教育長 教育部長、どうぞ。

○福島教育部長 その会議体の後、もしこの答申の取り扱いが、先ほどの総合教育会議であったような形で六長に載っていった場合、通常、長期計画ですと討議要綱というのが、来年の年明け、1月ぐらいに出される形になります。そこで、議会でも議論をされますし、市民への市民ヒアリング等も実施をされていきます。また、さらにもう一度その修正を加えた上で、計画案というのが作成され、その段階でもまた同じような市民との議論を経ていきますので、そういったスケジュールもあわせて議論の場があるということは、今回の説明会でも、市民の方にもスケジュール感を含めてご説明をしております。もし長計で議論する場合には、そんなスケジュール感になってくることは説明してまいりたいと思っております。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

○渡邊委員 我々同様市民の期待もありますので、その先どういうふうに進めていくのか、

もう少し具体的なスケジュール感について、次回、示していただけるとありがたいと思います。我々も多分、心を決めていく必要もあると思いますし。

○**竹内教育長** 今回の教育部長のお話で、パブリックコメントは長期計画策定の中でいうと、余りここで単体でやる意味がないだろうというのはわかったんですが、市民説明会は、確か検討委員会の答申を説明するという趣旨だったと思うんですけども、それでは余り意味もないような気もするんですが、教育部長がおっしゃったような今後のことというの、少し触れるんですか。

どうぞ。

○**渡邊教育調整担当課長** 答申の内容等、プラスして今後の話についてもご説明したいと思います。

○**福島教育部長** 現在この答申の取り扱いが協議中でございますので、協議中ということ的前提に、そのような状態にあるということは、ご説明をしてみたいと思っています。

○**竹内教育長** ほかに。どうぞ。何かご質問、ご意見があればどうぞ。

よろしいですか。

それでは、この協議事項1については、説明のとおり武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取扱い案について、今後の報告、それから日程についての案内は別としても、了承をしていきたいと思っています。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**竹内教育長** それでは、このように進めさせていただきたいと思います。

それでは、次に協議事項2、武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～についてを議題といたします。

指導課長から説明いたします。

○**秋山指導課長** 協議事項2、武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～について、説明いたします。

A4判の1枚のほうの資料をご覧ください。

まず、これまでの経緯についてです。

本市では、他市に先駆け、教員一人一人の心身の健康の保持・増進及び児童・生徒と向き合う時間の確保を目的として、平成28年4月より、「先生いきいきプロジェクト」

の取り組みを始めました。そして、昨年度から副校長事務補助臨時的任用職員の配置、モデル校2校へのタイムレコーダーの設置等、取り組み内容を随時追加しながら、「先生いきいきプロジェクト」を進めてまいりました。

このような中、昨年度末には国や東京都教育委員会から、働き方改革に関する対策が示されました。東京都教育委員会が策定した「学校における働き方改革推進プラン」には、資料に記載いたしましたように、「区市町村教育委員会は、都の定める当面の目標を踏まえ、取組方針や具体的な取組内容、取組に関する検証等を盛り込んだ実施計画を平成30年度中に策定すること。」と示されています。

本市の「先生いきいきプロジェクト」には、都の定める当面の目標を踏まえた取組方針や、取り組みに関する検証等は盛り込まれておりませんので、取り組み内容の部分は本市が取り組んでまいりました「先生いきいきプロジェクト」をもととして、本日お示しをさせていただきました「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」（案）を作成したところです。

本日、ご協議いただいた内容について修正し、策定してまいりたいと考えております。

2の概要には、当面の目標、取組方針、今年度、新たに加えた取り組み内容を記載しております。取り組み内容全てについては、別添の案でご確認いただければと思います。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

どうぞ、渡邊委員。

○渡邊委員 別添も含めてということで、よろしいですか。

○秋山指導課長 はい。

○渡邊委員 案について、お尋ねします。前回の定例会でご報告したように、つくばで開かれた研修会でも、このことについて説明させていただきました。他市町村からも興味を持って聞いていただきました。その後、いきいきプロジェクトのウェブを改編していただいて、わかりやすいウェブの表示になったと思います。どのくらい見ていただいているのか、調査していただくといいと思います。クリックすると、わかりますから。ほかの市でも、大変興味を持っていただいていると感じております。

30年度でさらに発展して、拡大して進められるということなのですが、基本的に気になるのは（２）、業務改善のところですか。本当に必要な業務とプラスアルファの業務と、もしかしてやらなくてもいい業務があるかもしれないので、その分析をきちんとやって

いくといいと思います。それをいかにしてICT化、システム化して、それでできる部分は置きかえていきましょうとか、要領よくできるようにしましょうと。システムを導入するに当たっては、初めて扱う先生方もおられるかもしれないし、研修は非常に重要なことだと思います。初めて、あるいは前のシステムから新しいのに変わると、今までの使い勝手と全然違ったりして、いろいろ困難な状況が起きやすくなります。

私も大学で、情報関係の学科だったので経験があるのですが、そういうところをきちんとフォローしてあげないと、使ってもらえないシステムになってしまうのです。そういう危機感をもってうまくやっていくことが必要で、その山を乗り越えるとみんな慣れますから、すぐに使えるようになります。その山がどのくらい高いのかをよく意識していただいて、ICTサポーターも含めて、研修等々もやっていただくと、先生も早く取り組んでいただけるようになる。せっかくシステムを導入するので、皆さんに使っていただいて価値が出るというところもあります。使われないシステムにならないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○竹内教育長 もし、事務局であれば。

○秋山指導課長 ホームページ上、どれだけ「先生いきいきプロジェクト」のサイトを見ていただいたかは、カウントできていませんので、数字では今お示しすることはできません。

○渡邊委員 多分、調べれば、検証できますね。

○秋山指導課長 ホームページにどのくらいアクセスがあるかということは、カウントしているんですけども、このページがどのくらいというのは、今数字も持ち合わせておりませんので。

○渡邊委員 結構です。

○秋山指導課長 申し訳ございません。

それから、今、渡邊委員がおっしゃったICTのことをございますけれども、ちょうど本年、この4月からシステムの更改をしたところをございます。新しいソフトウェアに変えたところをございますので、今ご指摘いただいたように、まだ慣れておりませんので、先生方からは、やはり前のほうが使いやすい等々のご意見はいただいているところです。今後慣れてくれば、例えば、通知表のカスタマイズの範囲が広がるとか、先生方のやりやすいところにつながっていくと思っていますので、まさに今おっしゃって

ただいたように、ここをどういうふうに乗切っていくかが、重要だなと考えております。

これも今おっしゃっていただいたように、それぞれ各学校を回って、今後、通知表の作成に向けて操作説明をしていく予定でございます。また、教務主任等につきましては、その前に別途、教務主任会等の機会を捉えて、研修会なども設けていく予定です。ヘルプデスクというの、設置をしてございますので、各学校からのお問い合わせには、そこで対応し、今後も丁寧に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 このようなプロジェクトが具体的に進めていかれているというのは、とてもいいなと思っています。私が現職のときは、会議もできる限り精選してということで、拘束時間を減らしていくような取り組みであるとか、一斉退庁日と書いてあるんだけど、「今日は、6時を目安にみんな帰ろうよ」という提案をすると、みんな「うんうん」とうなずくんですよね。ところが、6時になっても、ほかの日と変わらない状況というのが結構見られるというのが、学校の現実だったかなと思います。

ここに、1つは副校長事務補助臨時的任用職員の配置ということで、週12時間、こういう人を有効に活用していくと、副校長は、かなり時間が生まれるだろうなと思うんですね。

それから、タイムレコーダーを先行実施している学校が2校あると思うのですけれども、こういった取り組みを始めている中で、目に見えて「ああ、こういうところが変わってきたな」というようなところがあれば、お話いただきたいです。

○竹内教育長 いかがでしょう。

○秋山指導課長 目に見えてかどうかはわかりませんが、このタイムレコーダーのモデル校2校の校長先生からは、平均して30分程度退勤時刻は早まっているように感じているというご報告をいただいております。平均ですので、早まっている人と、そうでない人というとは思っています。

年度末に副校長会の1年の取り組みのご報告をいただく会がございました。副校長会のテーマは、やはりこの働き方改革の推進ということでございましたが、副校長先生方からは、この副校長事務補助が入ったことによって、自分自身が帰る時間が早くなったとおっしゃる方もいらっしゃいましたし、教室の先生方の授業を見に行く機会が前の年

よりも随分増えている、行きやすくなったというようなお話をしてくださる副校長先生もいらっしゃいました。よって、そういうところは成果かなと思っております。

○**清水委員** 勤務時間が、帰る時間が早くなるというのも大事ですけども、教室を見て回るとかという時間がとれるというのも、大きな成果じゃないかなと思います。いきいきプロジェクトと言っても、大きな負担軽減はなかなか難しいとは思うんですけども、やはりできるところを着実にやっていくということがすごく大事だと思いますので、ぜひこれからも、また進捗状況等を教えていただければと思います。

○**竹内教育長** 一昨年だったですかね、「先生いきいきプロジェクト」については、東京都から指導課長が呼ばれてレクチャーをするという機会も与えられましたし、それから今、校長会からも、文科省に中教審の専門委員で、働き方改革について出て、現場から意見を述べてくださいといわれておりますし、武蔵野は結構、こういう取り組みは注目されていると思うんです。

その中で、今回、初めて目標を取り入れたわけですね。私の記憶している限りは、平成28年の教員の勤務実態調査、国の調査だと記憶していますけれども、小学校でいうと60時間を超えている先生は3分の1ぐらいいるんですね。それから、中学校では過半数が60時間を超えていたと思うのです。なので、大変チャレンジングな目標だと思うんですけども、これはどういう経緯で設定したのでしょうか。

どうぞ、指導課長。

○**秋山指導課長** 週当たり、在校時間が60時間を超える教員をゼロにするというこの当面の目標については、東京都が設定をしている目標でございます。先ほども申し上げましたように、この東京都の当面の目標を踏まえて、各区市町村で計画を策定することとなっておりますので、この東京都の在校時間が60時間を超える教員をゼロにするという目標というのを、受けているというところです。

ちなみに、週当たりの在校時間60時間というのは、よく言われます過労死ラインと言われる月当たりの超過勤務80時間というのを、在校時間という形で置きかえていくと、週当たりこの60時間というのが、過労死ラインと言われる月の超過勤務80時間というところと、ほぼほぼ合うであろうという、そういう計算になっているんだそうでございます。よって、過労死ラインを超える方をゼロにしていくということが、全都を挙げての目標ということになっています。

それを受けまして、取組方針ということでございますけれども、こちら東京都が都

立学校に対して、平日は1日当たりの在校時間を11時間以内とすること、そして週休日である土曜、日曜については連続して業務に従事することがないよう、どちらか一方は必ず休養できるようにすることと、この2つの取組方針を東京都では、都立学校に対して示したところでございます。

この在校時間、週当たり60時間を超える教員をゼロにするという目標を達成していくためにということで、東京都がこのあたりをラインとして示したものでございますので、同じ目標値を掲げていくところでございます。正直言ってなかなかこの取組方針を100%実現していくことは、今の段階では難しいところです。実態からいうと難しいところですがけれども、やはり本市としても、そこを方針としては掲げつつ、取り組んでまいりたい。学校にもこれを示して、どこをそぎ落とすとか、効率化を図っていかるといふところを学校と一緒に考えながら、進んでまいりたいと思って設定した目標及び取組方針でございます。

○竹内教育長 ある意味、平均値じゃなくてゼロにするというのは、そういう先生がいなくなるというところの目標ですから、そういう意味でいうと一人一人の先生のほうに向いていることなのかな。そういう意味では、目標値として非常にチャレンジングだし、目指すべき価値はある事柄なのかなと思いますけれども。

どうぞ、山本委員。

○山本委員 今、教育長が言われた平均値ではなくてという視点って、いろんなことに当てはまりますよね。何かちゃんと個々で見ていかなくちゃいけないというのは、児童・生徒に対してもそうだし、やっぱり教員や管理職の先生方に対してもそうなんだと認識を新たにしました。

それから、今、秋山課長からご説明で、週当たりの在校時間、60時間を超える教員をゼロにするということが腑に落ちたんですけども、それは本当にそういうふうになりたいと思いながら伺うんですが、長期休業中の学校閉庁日の設定ということについて、伺いたいと思います。

その長期休業中に学校閉庁日をつくる難しさというのが、どういうところにあるかということが、わかるようでわかっていないということに気がついたからです。自分が児童・生徒だった時代は、学校の先生がとても大変で、忙しくてということを知っていたんですけども、でも先生方には長期休業のときのお休みがあるから、そこは何だかいんじゃないかというふうに、思っていたような気がするんです。でも実際にはそうい

うことではなくて、本当に長期休業中も学校ではいろんなことがあって、そのために先生が心を砕いていらっしゃるということが、よく今はわかっているつもりなんですけれども、学校閉庁日を設ける難しさとこれからの可能性みたいなことについて、教えていただけたらと思うのですが。

○竹内教育長 学校閉庁日について。

どうぞ、指導課長。

○秋山指導課長 今年度は、各校長先生方に、できる限り、この学校閉庁日を設けていただきたいをお願いをしたところでございます。何が難しいかと言われるすと、特に中学校では、部活の大会等が入っていたりしまして、その大会前はやはり練習をしたいと。そうすると、閉庁日と決められてしまっても、そこは練習を入れたい等、そういうところで全校で一斉が、なかなか難しいというお話は中学校の校長先生からいただきました。

それから、教員については、土曜日の振替等もありますので割と設定をしやすいんですけども、事務の方あるいは市職の方に、そこにそろえてというのは、なかなか難しいのです。今年度につきましては、全職員、市職の方まで含めて、全部、学校に来てはいけないという意味ではなくて、とにかく先生たちがお休みをとりやすいように、そこは閉庁日ということにして、なるべく多くの方が、振替休業日や年休をとりやすい環境をつくっていただきたいということでお願いをしました。

先ほど言ったような事情があるので、中学校はなかなか難しいところもございますけれども、小学校については、かなり昨年度より日数的には増やしていただいておりますし、中学校も最低1日は学校閉庁日を設けていただきました。

○竹内教育長 追加で、どうぞ。

○清水委員 これは小学校では非常に好評なんですよね。というのは、お盆あたりということ、一般企業も休みになるじゃないですか。家族でどこか旅行に行こうなんていうときにも、そのお盆休みあたりは、小学校の教員は余り来ないんですよ。だけど、閉庁日でない、学校をあけているわけですから、必ず日直はつけなくちゃいけないんですね。そうすると、日直というのは交代でやりますから、好むと好まざるとにかかわらず、そこに日直が入ってしまった教員は家族旅行に行けないと。ほかの人たちも、そこに入りたがらないという問題があったので、そこを休みにするということは、教員にとっては非常にありがたい、受けはとってもいいですね。

また、教員というのは、例えば時間が生まれたから帰りましょうという、選択肢もあ

るんだけど、時間が生まれたから、この仕事ができるとか、この教材準備ができるということで、自分から仕事を増やしていくということを結構するんですよ。でも、それは教員にとっては、そういう時間がとれるというのはストレスではないという意味では、やはりこういった取り組みというので、その勤務時間が週当たり60時間を超えないよう設定して、それに向けて努力しようというのは、とってもいいと思います。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 多分60時間は、通常の勤務時間だと1日8時間の週40時間以内にしましょうということで決まっていますから、それで残業も含めてというとプラス20時間、一月でその残業時間は80以下になるから、それで過労死ラインを超えないようにということで、決まったんだと思います。目標を設定することはいいと思います。

ただ、期限が特に決められてないので、いつまでにやるか、1年以内なのか、2年、3年なのか、いつ頃までにというのも、何か目途があるといい。すぐには難しいんでしょうけれども、そう思います。

それから、もう1点、既に今年もやっているのかもしれませんが、スクールロイヤーの導入というのがありますね。今、テレビドラマで放送していますが、どういう使われ方をするのですか。

○竹内教育長 どうぞ、指導課長。

○秋山指導課長 まず、いつまでにということですが、これは早く実現するにこしたことはないのですが、先ほど申し上げたように、なかなか山は高いかなと思っていますので、できるだけ早く、と申し上げておきたいと思います。

それから、スクールロイヤーにつきましては、私も一昨日テレビは見ましたけれども、あのドラマとは、ちょっと雰囲気は違うかなと思っています。学校で、法律に照らしてどうなんだろうかという疑問が生じたときに、今までですとご相談するところもなく、自分たちでわからないながら一生懸命調べておりました。そのことに時間を費やすということであれば、法律の専門家にご相談できるような、道筋を設けていくというのはどうだろうかということで、市の顧問弁護士の方に学校としてもご相談できるような道筋をつくりました。

○渡邊委員 特に具体的にこういう問題があるというわけではないのですか。

○秋山指導課長 今のところ、まだご相談はございません。

○渡邊委員 そうですか。わかりました。

○竹内教育長 ほかには、よろしいでしょうか。

小出委員、どうぞ。

○小出委員 先生の長い時間の勤務については、勉強だけじゃなくて保護者の関係も、あると思います。この前まで保護者の立場でしたが、どうしても両親共稼ぎだと7時、8時にならないと連絡とれないとか、そういう場合、先生は学校に残るんですよね。保護者の連絡が、電話でよく回ったりするんですよ。両親共稼ぎだと、どうしても7時、8時までいない場合があるじゃないですか。そういうのは、どうしているんですか。

○竹内教育長 指導課長、どうぞ。

○秋山指導課長 現在は、遅い時間まで残って連絡を取り合ったりすることも実際問題としてはあると思っております。今後はできる限り、一定の時間までに、こちらからのご連絡はさせていただく方法を取ってまいりたいと考えております。今、皆さん、携帯電話とかもお持ちで、ご帰宅前でも連絡がとれる方法もあると思います。

○竹内教育長 ちょっと趣旨が違うかもしれないですけども、30年度の取り組み予定のことで、電話応答メッセージ対応の導入というのがあります。これはむしろ教育委員会で、そういう方針にしたからという発信をしていくことも含めて、少しご説明をお願いします。

指導課長。

○秋山指導課長 この冊子の4ページのところに、(2)の④ということで、電話応答メッセージ対応の導入というのがございます。これにつきましては、昨年度来、保護者の方にご理解いただけるかというところで、校長先生方で心配なさっている方々も多数いらっしゃったところなんですけれども、教育委員会の方針として、この電話応答メッセージの対応を入れてまいりたいと今考えております。何時からするかは、今後、校長先生方とよく協議をした上で進めてまいりたいと思います。実際問題、先生方が残っていると9時ごろお電話かかってくるというようなことがあり、事務仕事を片づけたくて残っていたところに、お電話をいただいて、大事なお電話であればもちろん、それはお受けはしているところなんですけれども、なかなか予定していた仕事が進まないというような実態も正直いってございますので、一定の時間のところで、この電話応答メッセージの対応をさせていただきたいと考えています。

このことについては、教員の働き方改革の取り組みの必要性、それからその一環としてこういう対応をとらせていただくということで、保護者、それから地域の方々に対し

ては、学校からももちろんですけれども、教育委員会としてもご理解を得られるように、発信をしてまいりたいと考えております。

○小出委員 留守番電話のことですよね、これは。

○秋山指導課長 メッセージ対応です。実際には、そういう言い方はしないんですけれども、例えば、企業であれば、「本日の業務は終了いたしました。」、「何時、何時で終了いたしました。明日、何時以降にお電話いただければ」というようなものを入れてまいりたいと思っております。

○小出委員 今は入ってないんですよね。

○秋山指導課長 入っていません。

○竹内教育長 そういうことも、教育委員会として、十分に趣旨をお伝えしながらやっていく必要があると思います。そういうものも含めて、予定をしたいというところです。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 2校のモデル校で調査をされて、私は、一部しかデータを見させていただいてないんですけれども、中学校の先生方が随分残業をしていらっしゃるんだとよくわかりました。全校でこのような調査をして、実態を調べるというのは大変重要で、数値化していくということは大切です。データをとっていただいて、こういう状況なのだというのを、皆さんで情報を共有していただき、ぜひうまく進めていっていただけるといいと思います。本来は自主的に先生方が工夫しながら、目標はこうだから、校長先生を含めてやっていくのが一番いいと思います。こちらから指示するのではなくて。全体の状況ははっきりわかるので、数値を、うまく使っていただけるといいと思います。

○竹内教育長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、協議事項2については、説明のとおり働き方改革推進実施計画案について了承していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、このように進めさせていただきたいと思います。

◎報告事項

○竹内教育長 続きまして、報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分についてでございます。

この報告事項につきましては、社会教育委員の新たな委嘱に伴うものでございますけれども、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長の専決処分とさせていただきますのでございます。

それでは、生涯学習スポーツ課長から説明いたします。どうぞ。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 では、武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について報告をいたします。

資料をお願いいたします。

こちら、4月の定例会において報告をいたしました4月1日付、委嘱の10名の委員に加え、新たに2名の委員が専決処分で委嘱されましたので、これについて報告するものでございます。

新たに委嘱されました委員には、番号をつけております。1番の秋山聡委員、それから7番の助友裕子委員の2名でございます。お二人とも4月16日からの任期となっております。秋山委員は、元PTA連絡協議会の会長、助友委員は、日本女子体育大学の教授をなさっておいででございます。前任の委員の退任日等の関係で選任がおくれましたため、この時期での委嘱となりました。

なお、去る4月24日に開催されました本年度第1回の社会教育委員の会議におきまして、4番の宇佐見委員が今期の議長に、3番の板垣委員が副議長に選任されましたこと、あわせて報告をいたします。

報告は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

この報告事項につきましては、専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば、特にお伺いしたいと存じますけれども、いかがでしょうか。ご質問、ご意見がありましたら、どうぞお願いします。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 社会教育委員の皆さんと教育委員会とは、本当にこれまでも連携していろいろなことをしてきたと思うんですけれども、これから生涯学習という視点で、ますます未来に大切になってくる部分が広がりを見せていくと思っておりまして、ますます連携を大切に考えたいと思っています。去年は、社会教育委員の視察が行われた際に、教育委員会から3人、加えさせていただいたり、これまでなかった連携も試みとして行われたと思うんですけれども、できる限りそういうことを増やしていけるようにと考えてい

ます。

○竹内教育長 社会教育委員とは、教育委員の皆様とは年1回、8月に懇談の機会を設けていましたけれども、それよりももう少し機会を得られればという趣旨だと思います。

○山本委員 はい。

○竹内教育長 もし、事務局のほうであれば。

はい、どうぞ。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 ご意見、ありがとうございます。

今年度につきましても、例年どおり8月、今年度は8月2日に予定をさせていただいております社会教育委員と教育委員の懇談会を開かせていただきたいと思いますと考えております。また、昨年は、今、委員からもご報告いただきましたとおり、管外研修にもご同席をいただきまして、社会教育委員の皆様も大変有意義だったというご意見をいただいておりますので、今後もこういった連携を深めていきたいと考えております。

ぜひ、今後ともよろしく願いいたします。

○竹内教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、武蔵野市中学校部活動の在り方検討委員会設置要綱についてでございます。

この報告事項につきましては、指導課長からご説明します。

○秋山指導課長 それでは、報告事項2、武蔵野市中学校部活動の在り方検討委員会設置要綱について、ご報告をさせていただきます。

このたび、この委員会を立ち上げ、本市の実情を踏まえた部活動のあり方について検討することとし、そのために今資料としてお手元に配付させていただいております要綱を制定いたしましたので、ご報告をいたします。

ご案内のとおり、部活動については、その教育的意義は大きいものの、顧問等の教員の負担は大きく、教員の多忙化の大きな原因の一つとなっています。そこで、何が課題で、どのような方策を立てることが部活動の継続性を維持し、かつ教員に過重な負担をかけることなく実施していくことができるかを、教員の声を聞きながら、この委員会で検討していきたいと考えています。

まず、今年度は運動部活動のあり方について協議をしていく予定です。文化系の部活動につきましては、運動部の活動について一定の方向性が見えてきた後に、改めて検討

をしてまいりたいと考えております。

ということから、委員につきましては、第3条にございますように、学校関係者を中心に地域スポーツ団体の代表等も加えて構成をいたしております。

また、本年3月にスポーツ庁から、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが出されました。その中で、市区町村教育委員会等の学校の設置者は、設置する学校に係る運動部活動の方針を策定すると示されておりますので、適切な休養日の設定等を含めた武蔵野市立中学校の運動部活動の方針についても検討、策定していきたいと考えております。

なお、第1回目は5月に開催し、今年度、5回程度の開催を予定しております。

また、議論の進み具合で、次年度も継続して協議ということもあろうか存じます。

以上です。

○**竹内教育長** ただいまの報告事項に、質問、ご意見ありましたら、どうぞお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がございませんでしたら、この報告事項については了承されたものといたします。

続きまして、報告事項3でございます。平成31年度使用小学校教科用図書採択及び中学校教科用図書（特別の教科 道徳）採択についてでございます。

それでは、統括指導主事から説明いたします。

○**小澤統括指導主事** それでは、平成31年度使用小学校教科用図書採択及び中学校教科用図書（特別の教科 道徳）採択について、ご説明いたします。

まず、資料の1を使って、教科書採択についてご説明をします。

義務教育諸学校では、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に定められております各教科の授業において、文部科学省の検定を経た教科書を使用することが義務づけられています。そのため、原則的に4年ごとに教科書採択が行われ、武蔵野市教育委員会が採択をすることになっております。

教科書採択を行うに当たり、資料等の作成や調査資料の妥当性を協議する機関、「教科用図書採択協議会」と各教科の内容を確認して資料を作成する「教科別調査委員会」を設置いたします。

また、市民に広く意見や要望を述べる機会として、図書館等の公的機関に各者教科書の見本本を展示しています。さらに、各学校に各者教科書の見本本を送付し、現場の教

員の意見・感想等も聴取しています。

次に、資料、2の基本的な考え方でございます。

まず第1に、平成31年度使用小学校教科用図書採択についてご説明をします。

裏面の資料、5、資料をご覧ください。

学校種別区分、小学校の採択の欄をご覧ください。太い実線以降は、学習指導要領改訂後の教育課程の実施に伴う教科書となっております。31年度、来年度の小学校教科用図書の採択は、新学習指導要領が平成32年度から実施されるということで、教科書採択が来年度も実施されることになることを示しています。今年度、30年度にも教科書採択のマークがございますので、1年間限定の教科書を採択するものでございます。

平成30年度は、先ほどもお話ししたとおり、本年度に原則4年ごとの採択を行う年度になってございます。平成31年度に使用する教科書を採択いたします。そして、31年度にもう一度、新学習指導要領に沿った検定教科書の採択を行うこととなります。今年度、新学習指導要領の移行期間であるため、小学校の教科書採択にかかわりまして、各教科書の検定本の内容の変更はございませんでした。教科書の内容変更を伴わない採択替えのため、武蔵野市立小学校及び中学校教科用図書採択要綱第2条の「教科書の内容変更を伴わない採択替えの場合は、採択協議会や教科別調査委員会等を設置しないことができる。」により、採択手続を合理的かつ簡略化し、平成26年度「教科用図書採択協議会」及び「教科別調査委員会」の「調査研究資料」、「採択協議会の結果」を活用し、教育委員会で採択を行っていただきます。これにつきましては、文部科学省初等中等教育局教科書課及び東京都教育庁指導部管理課教科書担当の通知にも従っておるところでございます。

また、武蔵野市立小学校及び中学校教科用図書採択要綱第12条に示されておりますとおり、教育委員会は採択に当たっての参考とするため、学校に意見を求めることができます。現在使用している教科書についてですので、学校からの意見も聴取し、これまでの調査結果とあわせて採択を行いたいと考えております。

次に、平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳）採択の流れについて、ご説明いたします。

中学校「特別の教科 道徳」は、新しい検定教科書ですので、通常の手続どおり教科書採択を行います。

資料、4の教科書採択の流れをご覧ください。

武蔵野市教育委員会から、教科用図書採択協議会及び教科別調査委員会に検討、調査を依頼し、まず委員長を委嘱した校長及び委員の教員をメンバーとする教科別調査委員会で教科書を吟味し、調査研究資料を作成します。その後、教科用図書採択協議会では、教科別調査委員長の校長による調査研究資料をもとにした報告と検討、協議を行います。協議会での検討結果の報告内容の取りまとめと並行して、見本本を1セットずつ学校に配布し、現場の教員から得られた意見、感想と図書館等で行う教科書展示会で寄せられた市民の声を集約いたします。それらの結果を取りまとめ、教育委員の皆様にお示しし、教科ごとに1種を採択いたします。

また、毎年、行われている特別支援学級における一般図書の採択もあわせて行ってまいります。教科書採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第13条によって、8月31日までに行うこととなっております。

今後の小学校及び中学校の教科書採択に向けての予定につきましては、表面に戻りますが、3のとおりに進めさせていただきます。中学校「特別の教科 道徳」につきましては、4月下旬より教科別調査委員会、そして採択協議会を設置いたしまして、採択準備に取りかかっているところでございます。今後、調査委員会から出された資料をもとに、採択協議会で協議していただき、その意見をまとめて8月の教育委員会定例会で結果の報告をさせていただきます、採択を行っていただけるよう日程調整をさせていただきます。

なお、中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書については、市役所及び中央図書館で6月4日から6月17日まで、吉祥寺図書館及び武蔵野プレイスで6月12日から6月25日までの2週間、見本本を展示する予定です。

このような流れで、平成31年度使用小学校及び中学校の教科書採択となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○竹内教育長 ただいま統括指導主事から説明がありました。

ご質問がございましたら、あるいはご意見がありましたらどうぞ。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 中学、道徳で何社ぐらい作成されるかというのはわかるのですか。検定を通ったものが全部来るのでしょうか…。

○小澤統括指導主事 まだ明確には。

○渡邊委員 わからない。そうですか。

○竹内教育長 よろしいですか。

○渡邊委員 いずれお知らせが来るわけですね。

○小澤統括指導主事 資料が参りましたらお知らせします。

○竹内教育長 では、それは時期が来ましたらご案内をいたします。

ほかには。

ちょっと念を押したいのですけれども、裏面の5の資料の小学校でいうと31年度の三角の採択と、中学校の32年のところの三角は、「特別の教科 道徳」を含んだ採択ということでの理解でよろしいでしょうか。

○小澤統括指導主事 31年度の……

○竹内教育長 小学校でいうと31年度、この太線の右になっている三角と、中学校のやはり太線の右になっている32年の三角については、「特別の教科 道徳」も含んでいる。

○小澤統括指導主事 ここについては、まだ明確にこういうふうにしますという通知がないので、今、現時点ではわかりません。

○竹内教育長 含まれるかどうかわからないということですね。

はい、わかりました。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、平成30年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（速報値）についてでございます。

この報告事項につきましては、教育支援課長から説明いたします。

○牛込教育支援課長 報告事項4、平成30年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（速報値）について、ご報告いたします。

数字については、平成30年5月1日、本日現在の速報値でございます。

まず、通常の学級・特別支援学級（固定学級）と特別支援学級（通級指導学級）・特別支援教室に分けて表に記載しております。

まず、小・中学校全体の児童・生徒数は7,634人であり、昨年度より144人増加しております。小学校の総数は5,796人であり、昨年度より166人増加をしております。中学校の総数は1,838人であり、昨年度と比較して22名減少しております。小学校の中で、特に変化が大きかったのは井之頭小学校の495人であり、昨年度と比較して44人増加をし

ております。また、中学校については、第二中学校395人となっておりますが、昨年度より27人増加をしております。また、第三中学校は301人となっておりますが、昨年度より28名減少しております。

次に、特別支援学級の固定学級については、この合計欄の左側に示しております。第三小学校の特別支援学級、ひまわり学級につきましては、昨年度と比較して2名増加しております。また、この中で第六中学校の固定学級の欄について、ゼロ名と記載がありますが、これはいとすぎ学級を設置している関係で、現在の在籍生徒数はゼロ人ですけれども、学級を設置しているということで、学級数は1になっております。

また、下の表でありますけれども、特別支援学級のうち通級指導学級と特別支援教室の児童・生徒数を表示しております。このうち小学校の特別支援教室、全小学校に昨年度設置しておりますが、昨年度と比較すると今年度は198人であり、昨年度と比較して52名ふえています。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、特にご意見、ご質問ございませんので、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他に入ります。

その他として、何かございますか。

○大杉教育企画課長 特にごございません。

○竹内教育長 わかりました。

それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は6月4日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の辞

○竹内教育長 平成30年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 2時51分閉会